



みずほコーポレート銀行が長谷エコーレーション<1808>株式の変更報告書を提出（保有減少）



長谷エコーレーション<1808>について、みずほコーポレート銀行が5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほコーポレート銀行の長谷エコーレーション株式保有比率は、10.29%と0.86%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月18日。